

検討会の議論を踏まえた今後の主な取組

審査結果の不合理な差異の解消

① コンピュータチェックの統一に向けた取組

2024年4月までに両機関の統合的なコンピュータチェックを実現するため、順次、国保と調整しながら進める。

② 審査基準の統一に向けた取組

全国で約33,000ある各都道府県の審査基準について、2022年10月までに重複や整合性を整理し、全国統一に向けた検討を進める。

また、地域レベルで両機関が情報共有・協議を行うなど全国統一につなげる方策を検討。

③ 自動レポーティング機能による差異の見える化に向けた取組

全国統一的な取扱いが策定された事例は2021年度中、多くの付せんが付くコンピュータチェック対象事例は2022年度中にレポーティング。さらに、保険者からの再審査請求や指摘のあった支部間の差異なども優先順位をつけレポーティングの対象としていく。

支払基金と国保中央会・国保連のシステムの統合的かつ効率的な在り方

- 2024年4月より受付領域の共同利用を開始。(既に共同利用しているオンライン請求システム、受付時点の形式チェックに、告示・通知に基づくチェック等を追加)
- 2026年4月の審査領域の共同利用の開始を目指し、両機関で共同利用機能の共同開発の体制を構築するなどして進めていく。